

薬剤師及び薬局各位

一般社団法人朝霞地区薬剤師会
会長 畑中 典子

平成30年度 患者のための薬局ビジョン推進事業
薬局薬剤師による多剤併用（ポリファーマシー）対策 ご協力をお願い

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、昨年度試行的に行った薬剤師会・医師会・新座市連携での「多剤併用（ポリファーマシー）改善への試み ～医師と薬剤師の連携～」事業は、今年度新たに、朝霞市・志木市・協会けんぽを加え、より広いエリアで、埼玉県委託事業として実施することになりました。

今年度は以下に該当する患者様に向けて、ご協力依頼の通知をお送りします。

- ① 朝霞地区にお住まいで65～74（50～74）歳の方
- ② 10種類（5種類）以上のお薬をのんでいる方
- ③ かかりつけの医療機関・薬局が朝霞地区内にある方

※カッコ内は、協会けんぽの条件です。

その後、同意の得られた患者様について、担当の薬剤師が面談の機会を設定し、クライテリア（「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン2015」など）に基づいた多剤併用による不都合の発生（副作用・相互作用・残薬・自己調節など）について、詳細な聞き取りを行い、その結果を医師に文書にて情報提供いたします。該当した方々（患者様、医師、薬剤師）にはアンケートにご協力いただき、今後の連携をより具体化して、安全・安心の薬物治療に繋がることを期待しております。

しかしながら、昨年度の事業においては患者様の同意を得ることが、ことのほか難しかったという結果を踏まえ、今年度は事前にこの文書を薬剤師の皆様へ送付することにしました。かかりつけ薬剤師からの声かけが患者様から同意をいただくなにより大きな後押しになります。患者様から相談を受けた場合には、何卒ご協力ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

面談を担当する薬局薬剤師の決定につきましては11月初旬を予定しており、決まり次第当会よりご連絡を差し上げます。

また、薬剤師会からは、別紙のような案内文を患者様への協力依頼書類に同封いたしますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。



「10種類以上のお薬を服用する方の相談事業」
朝霞地区（朝霞市・志木市・新座市・和光市）の



患者のみなさまへ

朝霞地区薬剤師会では、医師会、朝霞地区3市行政、協会けんぽと協働して、多くのお薬を服用する患者様のために「相談と見守りの事業」を行うことになりました。

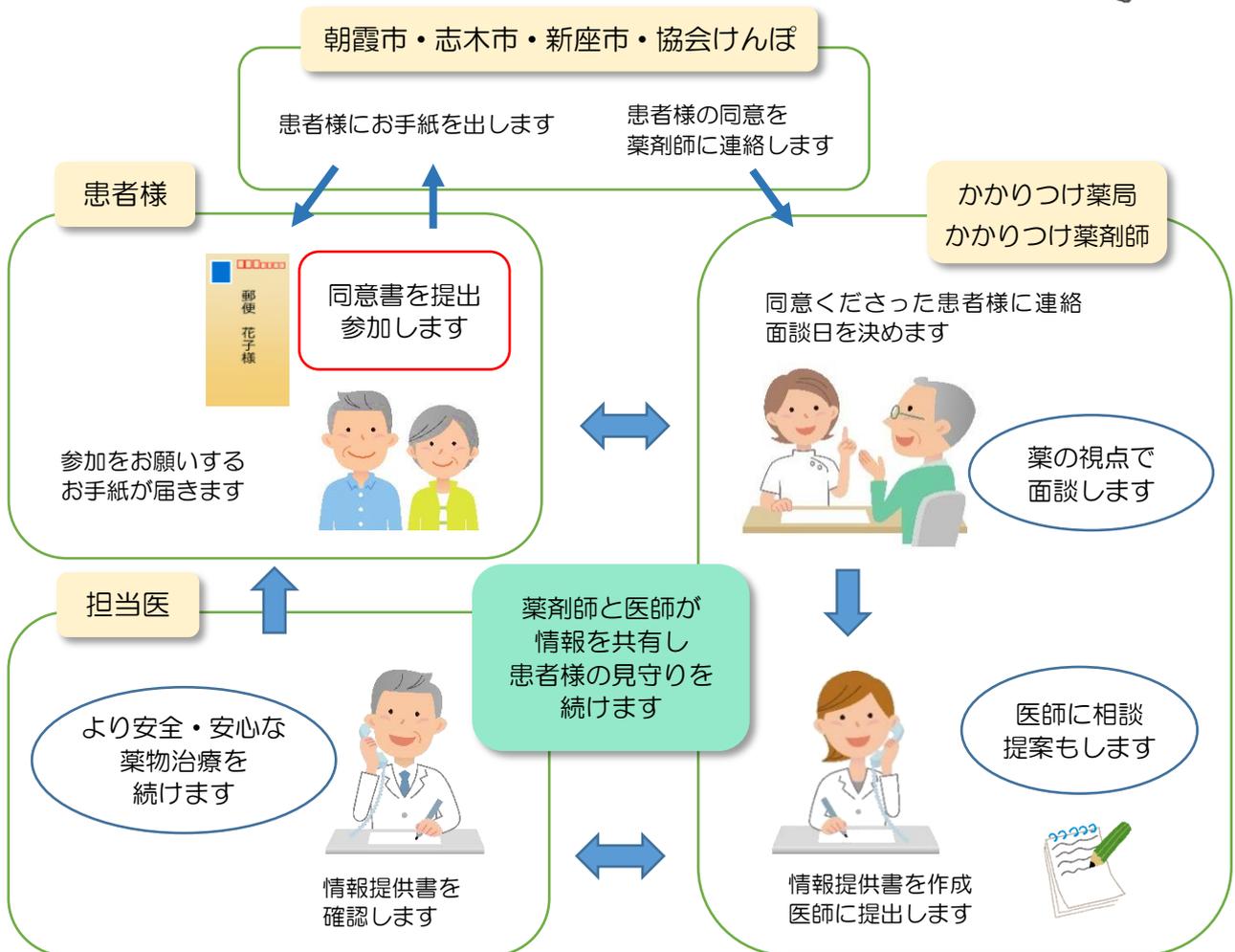
お薬の種類が多くなると副作用や相互作用なども起きやすくなるため、この事業を通じてみなさまが安全で安心な薬物治療を受けられるようお手伝いができたらと考えています。

市役所などから連絡があった場合は、ぜひご参加ください。

この事業は、以下の患者様を対象としています。

- ① 朝霞地区にお住まいで65～74（50～74）歳の方
- ② 10種類（5種類）以上のお薬をのんでいる方
- ③ かかりつけの医療機関・薬局が朝霞地区内にある方

※カッコ内は、協会けんぽの条件です。





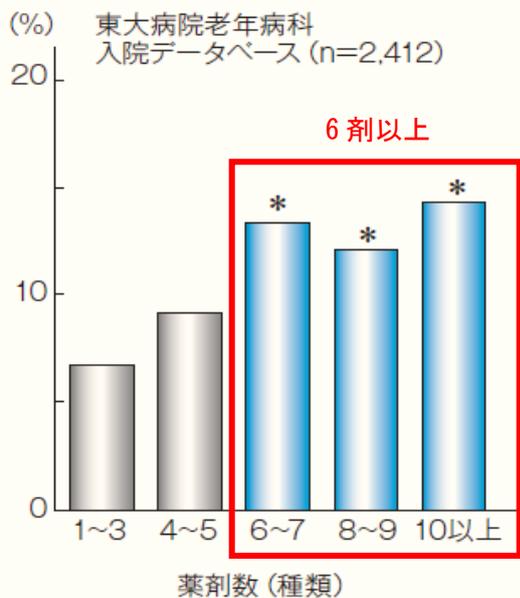
【参考資料】 高齢者の安全な薬物療法ガイドライン（日本老年医学会）より

★高齢者で薬物有害事象が増加する要因

疾患上の要因	<p>複数の疾患を有する⇒多剤併用、併科受診</p> <p>慢性疾患が多い⇒長期服用</p> <p>昇降が非定型的⇒誤診に基づく誤投薬、対症療法による多剤併用</p>
機能上の要因	<p>臓器予備機能の低下（薬物動態の加齢変化）⇒過量投与</p> <p>認知機能、視力・聴力の低下⇒アドヒアランス低下、誤服用、症状発現の遅れ</p>
社会的要因	<p>過少医療⇒投薬中断</p>

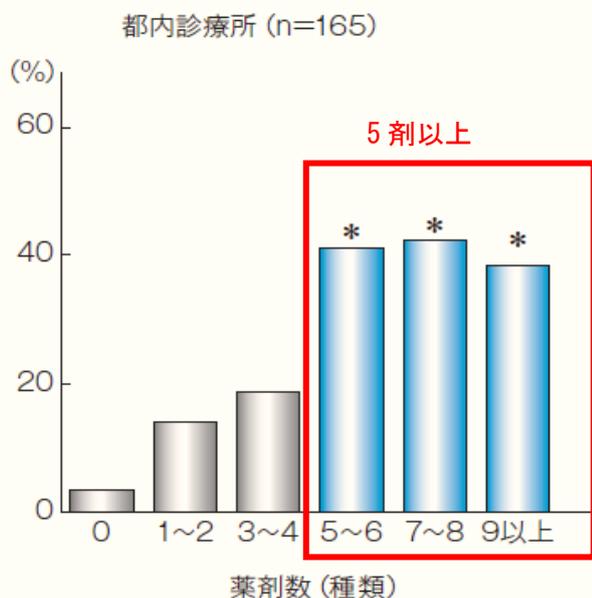
高齢者は多病のために多剤併用になりやすい。老年科外来の多施設調査では平均 4.5 種類、レセプト（医療保険）調査では 70 歳で平均 6 種類以上服用していた。多剤併用の問題は、薬剤費の増大、服用の手間を含む QOL（生活の質）の低下、そして、もっとも大きな問題は、薬物相互作用および処方・調剤の誤りや飲み忘れ、飲み間違いの発生確率増加に関連した薬物有害事象の増加である。有害事象に繋がらなくても、多剤処方に起因する処方過誤や服薬過誤は医療管理上問題である。

1) 薬物有害事象の頻度



(Kojima T, et al: Geriatr Gerontol Int 2012; 12: 761-2. より引用)

2) 転倒の発生頻度



(Kojima T, et al: Geriatr Gerontol Int 2012; 12: 425-30. より引用)